

いばらき子育て家庭優待制度

「いばらきKids Club」カードを
利用しよう!

子ども連れでの
外出を茨城県が
サポートします!



～いばらき子育て家庭優待制度とは～

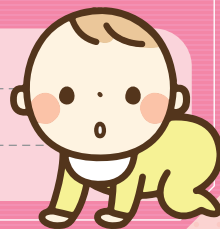
★県内にお住まいの子育て家庭を対象に「いばらき Kids Club」カードを配布します。制度に協賛している店舗や施設でのお買い物などの際にカードを提示すると、料金割引やスタンプサービスなどの優待サービスが受けられる制度です。

★カードの交付対象者や協賛店舗の情報など、詳しくは裏面をご覧ください。



サービス例

- ◆料金の割引 ◆毎週〇曜日・スタンプ2倍サービス
- ◆家族でお食事の方に飲み物サービス
- ◆～円以上お買い上げの方に〇〇プレゼント など



茨城県保健福祉部子ども政策局少子化対策課

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

TEL:029-301-3261 FAX:029-301-3264

E-mail:kosodate@pref.ibaraki.lg.jp

※カードの発行についてのお問い合わせは、お住まいの市町村の担当窓口までお願いいたします。
(市町村担当窓口は、専用HP (<http://www.kids.pref.ibaraki.jp>) からご確認いただけます。)

～「いばらきKids Club」カードを利用される方へ～

～カード交付枚数についてのお知らせ～

これまで1世帯につき1枚の交付でしたが、
交付対象者1人につき1枚の交付が可能になりました。

交付対象者 茨城県内に在住する

- ① 18歳以下の子どもの保護者 ② 妊娠中の者およびその配偶者

子育てパパの
利用も大歓迎!



◆カードはどこで 配布しているの?

- お住まいの市町村の担当課で発行・再発行を行っています。

◆カードを受け取ったら?

- カードの裏面に、保護者の方のお名前と一番下のお子さんのお名前、生年月日をご記入下さい。(妊娠中の方は、ご本人または保護者となる方のお名前と生年月日をご記入ください。)

◆協賛店舗はどこにあって、 どんなサービスが受けられますか?

- 全国の「全国共通コソダテマーク」のあるお店で使えます。
- 茨城県内のお店は、ポスターやステッカーが目印です。
- 協賛店舗やサービス内容は、専用ホームページ等でご確認ください。利用の際の条件等が店舗によって異なりますので、ご注意事項です。

全国共通



全国共通コソダテマーク



ポスター



ステッカー

◆カードの使い方は?

- 協賛店舗でカードを提示して、利用を申し出てください(必ず、精算前にご提示ください)。

◆カードの有効期限は?

- 一番下のお子さんが18歳になった年度の3月31日までです。次のお子さんが生まれた場合、市町村の窓口で再交付を受けることができます。

◆茨城県からのお願い

- カードを他人に譲ったり、貸したりすることは絶対にしないでください。
- いばらき子育て家庭優待制度は協賛店舗のご厚意により運営されています。ルールを守って楽しく利用しましょう。

★カード配布窓口や協賛店舗の情報については、
こちらのホームページをご覧ください。
<http://www.kids.pref.ibaraki.jp>

▼QRコード



♪いばらき子育てメルマガが配信中♪

協賛店舗の到着情報や、子育て家庭に向けた県内の子育て支援情報・各種イベントなどを、スマートフォンをはじめとした携帯電話またはパソコンに配信します。

登録はこちらから <http://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/kidsmail/>



▲QRコード